【徳島県鳴門市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜」(令和3年1月)にて、「令和の日本型学校教育」とは、学習指導要領に示す、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手の育成をめざし、そのツールとしての ICT を基盤としながら「日本型学校教育」を発展させる、2020年代を通じて目指す学校教育の姿だとしている。

その際、1人1台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用することで ICT の活用が特別なことではなく「当たり前」のこととなるようにするとともに、ICT により現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど、学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身が ICT を「文房具」として自由な発想で活用できるよう高速大容量の通信ネットワーク環境を整え、授業をデザインすることが重要である。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度より ICT 環境の構築を進め、1人1台タブレット端末の整備と、併せて校内の無線環境設備を整備した。令和3年度からは ICT 支援員を配置し、教員や児童生徒の学習活動のサポートを行ってきた。

このような ICT 環境の整備を進めてきたが、性急な環境整備を求められていたことにより、初期には、 タブレット端末や校内ネットワーク等の不具合が生じるなど、ICT 教育を推進するうえでの課題が判明 した。また、教員の端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業において有効に活用できなかった りすることがあった。

端末やネットワークの課題に対しては、ICT 支援員に代替機への対応をしてもらったり、校内ネットワーク機器の設定を見直したりなど、環境改善に努めた。教員に対しては ICT 支援員を通じて、ICT 機器を活用した授業事例の紹介や学習支援ソフトの研修計画などを展開してきた。

これらの課題を解決するために、1人1台端末の更新の際には、児童生徒の学びを止めない観点から、 十分な予備機を整備していくとともに、ネットワークアセスメントの実施により判明した、ボトルネックの所在をもとに、ネットワーク環境の改善に向けても進めていく。

3. 1人1台端末の利活用方策

・1人1台端末の積極的活用

AI ドリル、デジタル教科書、オンライン英会話などを用いて、1人1台端末の積極的な利活用を推進している。また、学校における教員や児童の ICT 活用をサポートするため、現在4校で1人配置している ICT 支援員を引き続き配置し、ICT 機器を活用した授業の支援や学習支援ソフトの研修など ICT の利活用機会を促進していく。

・個別最適・協働的な学びの充実

AIドリル等を活用し、個別最適な学びの充実を促進していく。また、教員と児童生徒、児童生徒同士

がやりとりする場面で授業支援ソフトを積極的に活用し、協働的な学びの充実を図る。

・学びの補償

文部科学省の「児童生徒の自殺予防に係る取組について(通知)」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」に記載されているとおり、1人1台端末を活用し、心や体調の変化を早期発見する取組が広がりつつある。

鳴門市においても、これまで学校独自で心や体調の変化を早期発見するための活用を行ってきている。こうした動向を踏まえ、GIGA 第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用していく。

以上の取り組みを実施するために、1人1台端末の利活用が必要不可欠である。そのため端末の整備 及び更新により、1人1台端末環境を引き続き維持していく。